

【別紙様式】

栄村では、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

<p>事業名</p>	<p>栄村経営持続化支援金</p>		
<p>総事業費 (千円)</p>	<p>14,600千円</p>	<p>交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)</p>	<p>14,600千円</p>
<p>事業概要</p>	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響により採算が悪化している観光関係事業について、その継続を図り、観光事業の縮小や廃止による栄村の地域経済や村民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：2事業者 1、(有)栄村物産センター運営費支援 売上減少額3,400万円×15%≒500万円【限度額】 2、村営「さかえ倶楽部スキー場」運営費支援 季節雇用従業員(40名)報酬額2,400万円×40%=960万円【限度額】</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 (有)栄村物産センター及び村営「さかえ倶楽部スキー場」 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 両事業は、村内で大きな観光事業運営者であり、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、事業の縮小や廃止等は栄村の地域経済や地域振興、またそこに従事する多くの村民の生活にも悪影響を及ぼすため、2事業者に対し支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響かにおいても、観光事業の継続が図られることにより、栄村の地域経済や村民の雇用が維持され、地域経済と村民の生活安定が図</p>		
<p>新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係</p>	<p>道の駅に併設されている「物産館またたび」を運営する(有)栄村物産センター及び、村内唯一の村営スキー場「さかえ倶楽部スキー場」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い大幅に売上が減少しており、(有)栄村物産センターは年間売上見込が前年度比30%以上、さかえ倶楽部スキー場にあっては例年比50%以上減少しており今後の事業継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>両事業者を交付対象者として支援金を交付し、事業継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		